

H24.10.12

第8回 新しい公共島根県運営委員会

日時 平成24年10月18日（木）

13:30～16:00

場所 県庁6階講堂

1. 開会

2. 協議事項

（1）新しい公共支援事業実績報告（半期毎）について

3. 報告事項

（1）地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業の実施状況について

- ① 自立できるふるさとを創造する会
- ② 松江NPOネットワーク
- ③ NPO法人里山コミッショング
- ④ 樹冠ネットワーク

（2）県民いきいき活動促進キャンペーン等について

4. その他

5. 閉会

新しい公共島根県運営委員会 委員名簿

(任期:平成23年4月1日~平成25年3月31日)

| 選出区分 | 氏 名 | 職業又は所属団体 | 備 考 |
|-----------|---------|------------------------------|-------|
| いきいき活動実践者 | 井ノ上 知子 | 特定非営利活動法人 まつえ・まちづくり塾 代表理事 | 委員長代理 |
| | 竹田 尚子 | 特定非営利活動法人 おやこ劇場松江センター 理事長 | |
| | 和田 譲二 | 認定NPO法人 緑と水の連絡会議 事務局長 | |
| | 有田 美由樹 | 特定非営利活動法人 あしふえ 事務局長 | 公募委員 |
| | 森山 史朗 | 生活支援互助ネット けあきの会 幹事 | 公募委員 |
| 学識経験者 | 本藤 三世子 | 本藤司法書士合同事務所 | |
| | 毎熊 浩一 | 島根大学法文学部准教授 | 委員長 |
| | 福田 龍太 | 松江会計事務所(公認会計士・税理士) | |
| 企業関係者 | 岡 澄子 | 商工会女性部連合会副会長 | |
| | 藤原 秀晶 | 山陰中央新報社論説委員会特別委員 | |
| | 西郷 克典 | 山陰合同銀行地域振興グループ長 | |
| | 南木 憲治 | 中国労働金庫島根県営業本部 | |
| 団体及び市町村 | 渡部 寛子 | 松江市市民生活相談課専門企画員 | |
| | 鳥屋ヶ原 由紀 | 飯南町企画財政課主任 | |
| | 坂根 尚美 | 川本町政策推進課情報政策係長 | |
| | 松崎 志保 | 島根県社会福祉協議会企画局・総務部総務経理係主任 | |
| | 樋口 和広 | 県民活動支援センター(ふるさと島根定住財団)石見事務所長 | |

| | | | |
|--------|-------|------------------|--|
| アドバイザー | 井上 定彦 | 元・島根県立大学総合政策学部教授 | |
|--------|-------|------------------|--|

新しい公共島根県運営委員会設置要綱

【設置】

第1条 NPO等の「新しい公共の担い手」の活動基盤の質を高め、寄附活動を促進し、協働の力で地域課題へ対応することにより、社会全般で新しい公共を創造するという目的をもった『新しい公共支援事業』（以下「支援事業」という。）に関し、島根県における運営を円滑に進めるため、新しい公共島根県運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

【所掌事務】

第2条 委員会は、次の事項について所掌する。

- (1) 支援事業に関する基本方針、事業計画、成果目標の検討に関すること
- (2) 都道府県が委託する事業における団体・組織からの提案の選定に関すること
- (3) NPO等の支援対象者及び支援対象者が実施する事業の選定に関すること
- (4) 新しい公共の場づくりのためのモデル事業の選定に関すること
- (5) 各事業の進捗状況の把握と評価に関すること
- (6) 支援事業の効果を高めるための検討及び指導・助言等に関すること
- (7) 支援事業に関する国への要請及び国からの要請等への対応に関すること
- (8) 事業等の選定基準の検討に関すること
- (9) その他

【組織】

第3条 委員会は、委員18名以内をもって組織する。

- 2 委員は知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年以内とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
ただし、再任を妨げない。

【委員長及び委員長代理】

第4条 委員会に委員長及び委員長代理を置き、委員長は委員の互選により、委員長代理は委員長の指名によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長代理は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

【アドバイザー】

第5条 委員会は、必要に応じてアドバイザーを置くことができる。

- 2 アドバイザーは委員長が任命する。

【会議】

第6条 委員会の会議は委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。
- 3 会議は公開とする。
- 4 委員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

【事務局】

第7条 委員会の庶務は環境生活部環境生活総務課において処理する。

【その他】

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

様式5

環総第446号
平成24年10月 日

新しい公共島根県運営委員会委員長 様

島根県知事 溝口善兵衛

新しい公共支援事業実績報告の提出について

新しい公共支援事業実績報告書（平成24年度上半期）を提出する。

1. 新しい公共支援事業に関する都道府県の実績報告

別添「様式5-1」（県実績報告）のとおり。

2. 都道府県が実施した支援事業に関する結果報告等（ただし、委託した業務は除く。）

別添「様式5-2」（県成果報告）のとおり。

3. 提出された実施要領第4の8の報告書

該当なし

4. 更新された事業計画書

別添「様式2」のとおり。

5. 運営委員会の決定に関する実施要領第5の4(9)に基づく報告

| | |
|--------------|---|
| 運営委員会の決定等の内容 | — |
| 都道府県の判断 | — |
| 判断の理由 | — |

6. 広域的な取り組み（ガイドライン6-6-5）及び内部組織間の連携（同6-6-6）の状況

<広域的な連携>

- ・他都道府県との情報交換、各種広域会議やイベントへの参加等

<都道府県の内部組織間の連携>

- ・各課横断的に組織された会合での情報提供、関係課に対するモデル事業に関する情報の提供等

7. 添付書類

なし

新しい公共支援事業に関する都道府県の実績報告（平成24年度上半期）

1. 実施状況

<NPO等の活動基盤整備に関する事業>

(1) 専門指導員による訪問相談、専門講座等

内 容：認定NPO法人・NPO法人会計基準訪問相談（6～12月実施中）
 新制度セミナー（改正NPO法（5月）、仮認定と寄附集め（8月））
 会計基準実践講座（1～2月予定）
 実施方法：事業委託（委託先：公益財団法人ふるさと島根定住財団）

(2) NPO活動基盤整備のための支援講座

内 容：ファンドレイジング・CM研修（10月～1月予定）
 マネジメント研修（2月予定）
 団体の社会的責任に関する研修等（7月）
 企業の社会貢献セミナー（11月予定）
 実施方法：事業委託（委託先：公益財団法人ふるさと島根定住財団）

(3) 各種ソフトウェアの開発

①ホームページ制作

内 容：県民いきいき活動、寄附に関するページ等制作
 実施状況：検討会の開催（2回）、制作委託（10月予定）
 実施方法：県直接実施

②支援データベース制作

内 容：NPO等のきめ細かい支援を目的としたデータベース制作
 実施状況：仕様協議中

(4) 新しい公共を創造する連携フォーラム

内 容：「いいこと いっしょに いきいきフェスタ2012」（12/1予定）
 県民いきいき活動を促進するため、多様な主体が集い、それぞれの活動をPRし、
 さらに寄附等を体験することで、いきいき活動を行うきっかけとなるような共感
 型イベント
 実施状況：イベント概要決定（9月）、詳細内容検討中
 実施方法：事業委託（委託先：公益財団法人ふるさと島根定住財団）

(5) 寄附等に関する事業

①寄附等に関する研究会開催（6回）
 ②県民いきいき活動促進ロゴマーク及びキャッチフレーズ
 内 容：募集、審査会開催、決定
 実施方法：県直接実施

③県民いきいき活動促進キャンペーン

内 容：県民いきいき活動を「知って」「共感して」「参加する」期間。
県民いきいき活動やしまね社会貢献基金を重点的にPR
実施方法：県直接実施

(6) 地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業

内 容：NPO、企業、行政等が交流する場を設け、その参加・交流を促進することにより、地域課題の解決を連携・協働して行う取り組みへつなぐネットワークの形成・強化を目指す事業
実施方法：県直接実施（各事業実施は団体へ事業費補助）

<新しい公共の場づくりのためのモデル事業>

内 容：NPO等、企業、行政などの多様な手が協働・連携して取り組む先進的な事業の中で、多様な手からなる新しい公共の体制を構築し問題解決を図り、そのプロセスが他の地域のモデルとなるような事業

実施状況：H23に引き続き事業実施中
中間報告会開催（10/1予定）

<その他>

① 新しい公共島根県運営委員会の開催

- ・第8回 平成24年10月18日（木）13:30～16:00 県庁講堂
 - （主な議題）○新しい公共支援事業実績報告（半期毎）について
 - 地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業の実施状況について
 - 県民いきいき活動促進キャンペーン等について
- ・第7回 平成24年7月27日（金）13:15～15:30 県庁6階講堂
 - （主な議題）○新しい公共支援事業の平成24年度事業等について
 - （寄附等に関する事業、新しい公共の場づくりのためのモデル事業進捗状況等）
- ・第6回 平成24年5月25日（金）13:15～15:00 県職員会館健康教育室
 - （主な議題）○新しい公共支援事業の平成23年度事業成果報告等について

2. 成果目標の達成状況

- ・ホームページ閲覧数（目標10%増）：—
- ・会計基準を導入したNPO数（目標20団体）：8団体
- ・認定NPO法人数（目標5法人）：0
- ・寄附が増加したNPO法人数の割合（目標60%）：—
- ・社会貢献基金への寄附件数の増加割合（目標20%）：—
- ・地域別いきいき活動支援ネットワーク設置数（目標4団体）：4
- ・新しい公共の場づくりのためのモデル事業マルチステークホルダー設置数（目標4団体）：8

3. 全体評価

平成24年度上半期では、新しい公共支援事業最終年度ということもあり、各事業の取り組みの成果が十分に発揮されるよう、また次年度以降にその効果が引き継がれるよう、検証等を行いながら事業を進めた。

また、具体的な事業構築にあたって十分な議論が必要と思われる一部事業については、研究会・検討会を設置し、検討を重ね事業構築を行った。

| | |
|-------|--|
| 評価ランク | <input type="checkbox"/> S：特に優れた成果が得られた <input type="checkbox"/> A：優れた成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> B：一定の成果が得られた <input type="checkbox"/> C：限定的であるが成果が得られた <input type="checkbox"/> D：成果が得られなかった (該当する評価に■を付けてください。) |
|-------|--|

4. 個別実績報告の総括表

① 新しい公共支援事業（③を除く）

| 業務名 ※1 | 委託した場合は受託した団体等名 | 種別 ※2 | 自己評価 |
|------------------------|-----------------|----------|------|
| 専門指導員によるNPO法人会計基準普及講座等 | (公財) ふるさと島根定住財団 | 基 | - |
| NPO活動基盤整備のための支援講座 | (公財) ふるさと島根定住財団 | 基 | - |
| 新しい公共を創造する連携フォーラム | (公財) ふるさと島根定住財団 | 基 | - |

※1 プロポーザル方式の発注を行ったものには “[提案方式導入]”、派遣専門家等の実績・評価を公表しているものには “[派遣評価公表]”、支援対象者の数や満足度が委託費の支払いに反映できる仕組みを導入しているものには “[満足度反映]” と記載してください。

※2 「種別」欄には、活動基盤整備支援に関連するものは「基」、寄附募集支援に関連するものは「附」、融資円滑化支援に関連するものは「資」、利子補給に関連するものは「利」、その他に関連するものは「他」と記載してください。（複数回答可）

② 支援対象者

| 事業名 | 団体・組織等名 | 種別 ※3 | 自己評価 |
|-----|---------|----------|------|
| - | - | - | - |

※3 「種別」欄には、活動基盤整備支援に関連するものは「基」、寄附募集支援に関連するものは「附」、融資円滑化支援に関連するものは「資」、利子補給に関連するものは「利」と記載してください。（複数回答可）

③ モデル事業

| 事業名 | 団体・組織等名 | 分類 ※4 | 自己評価 |
|---|-----------------------|----------|------|
| ツアーコーディネーター養成による新たな観光形態と収入機会の創出 | 隠岐ジオパーク戦略会議 | 重 | - |
| テーマコミュニティとエリアコミュニティの融合による新しい支えあいの仕組みづくり事業 | 益田市市民活動推進協議会 | 重 | - |
| 島の「新しい公共」を担うソフトパワー創出事業 | 海士町ソフトパワー創出推進協議会 | 重 | - |
| 新しい公共による黒沢地区まちづくり事業 | 黒沢地区まちづくり推進委員会 | 般 | - |
| 共同受注・共同配送による買い物弱者支援事業 | ごようきき 三河屋プロジェクト協議会 | 般 | - |
| さくらおろち湖周辺地域再生事業 | 尾原ダム地域づくり推進連絡協議会 | 重 | - |
| 東日本大震災被災者支援事業 | しまね東日本大震災被災者支援事業推進協議会 | 重 | - |
| 松江・島根・市民ネットワークによる震災支援事業 | 東日本大震災 松江・島根支援協議会 | 重 | - |

※4 「分類」欄には、新しい公共の場づくりのためのモデル事業のうち、一般枠の事業は「般」、NPO支援重点化枠の事業は「重」、社会イノベーションの推進のためのモデル事業については「イ」と記載してください。

様式5－2

新しい公共支援事業の成果等報告
(都道府県が実施した支援事業分(ただし、委託業務分を除く。))

1. 成果等報告

| | |
|-------|---|
| 事業名 | 寄附等に関する事業、地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業 |
| 事業の種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 活動基盤整備支援 <input checked="" type="checkbox"/> 寄附募集支援 <input type="checkbox"/> 融資円滑化支援 <input type="checkbox"/> 利子補給 <input type="checkbox"/> その他(複数回答可) |
| 都道府県名 | 島根県 |
| 実施期間 | 平成24年4月1日～平成24年9月30日 |
| 業務内容 | <p>※ 支援内容とともに、支援のアウトプット(具体的な実施事項、数量、期間等)について記載してください。</p> <p><寄附等に関する事業></p> <p><input type="checkbox"/>概要 NPO法人の資金調達に関する課題整理、課題を解決するための事業企画・実施、その他資金調達に関する課題解決に必要な事項を検討する事業</p> <p><input type="checkbox"/>研究会の設置 平成23年10月研究会設置</p> <p><input type="checkbox"/>事業内容 ①県民いきいき活動を促進するロゴマーク及びキャッチフレーズ制作 (募集、審査会開催、決定、使用方法検討) ②県民いきいき活動促進キャンペーン実施 (11月～12月)</p> <p><地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業></p> <p><input type="checkbox"/>概要 地域課題の解決のため多様な主体が連携協働して行う取り組みへつなぐネットワークの形成・強化を目指す事業。中間支援的役割を果たす団体育成を目指す。</p> <p><input type="checkbox"/>募集期間 平成24年2月15日～3月12日</p> <p><input type="checkbox"/>事業主体 NPO等</p> <p><input type="checkbox"/>事業実施期間 平成24年4月～平成25年3月</p> <p><各種ソフトウェアの開発事業></p> <p><input type="checkbox"/>概要 NPO支援のためのデータベース、ホームページ制作等を実施</p> <p><input type="checkbox"/>内容 ①県民いきいき活動、寄附に関するページ等制作 ②NPO支援データベース制作</p> |

| | | |
|------------------|---|--|
| 得られた成果 及び自己評価 | ※ 支援の効果、今後の展望等のアウトカムとともに、自己評価を記載してください。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 具体的な事業構築にあたって十分な議論が必要と思われる事業、特に寄附等に関する事業については、研究会を設置し、何度も事業内容の検討を重ねた。その結果、県民いきいき活動及びしまね社会貢献基金を基軸に、ロゴマークキャラッフルーズの募集、そしてこれを使ったキャンペーンの実施を行うこととなり、事業の方向性が決定した。 県民いきいき活動支援ネットワークづくり事業については、平成23年度下半期に島根県独自の事業構築を検討し、H24.4から事業を開始した。 | |
| 評価ランク | <input type="checkbox"/> S：特に優れた成果が得られた <input type="checkbox"/> A：優れた成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> B：一定の成果が得られた <input type="checkbox"/> C：限定的であるが成果が得られた <input type="checkbox"/> D：成果が得られなかった (該当する評価にレを付けてください。) | |

2. 添付書類

その他参考となる書類 無

案

様式 6

新島運第3号
平成24年10月18日

島根県知事 溝口善兵衛 様

新しい公共島根県運営委員会
委員長 毎熊 浩一

新しい公共支援事業の評価結果報告について

新しい公共支援事業の評価結果報告（平成24年度上半期）を別紙のとおり提出します。

【様式6】(別紙)

運営委員会による評価結果報告（平成24年度上半期）

- 「新しい公共支援事業」最終年度の本年度は、期限内に当初の目標を達成できるよう各種の取り組みを着実に進めていくとともに、その成果や教訓が平25年度以降にも効果的に引き継がれるよう努めなければならない。
- かかる認識のもと、今年度上半期では、下記の通り、昨年度の検証を含め、様々な事業を行った。

(主な事業の実施状況等)

- 「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」
 - ・まず、運営委員も参加してH23会計及び事業効果を監査した。
 - ・その結果を第6回新しい公共運営委員会にて報告
 - ・各モデル事業者は、上の検証結果や委員会での議論等参考に、事業計画や体制等を適宜調整しながら、事業を実施している
 - ・10月1日には中間報告会を開催し、事業の進捗状況について確認するとともに、運営委員及び講師から今後の進め方についてアドバイスを行った。
- 「NPO等の基盤整備事業（各種講座等）」
 - ・モデル事業と同様、監査及びヒアリングによる実施状況確認を実施した。
 - ・事業の進捗状況について、随時新しい公共運営委員会にて報告した。
- 「地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業」
 - ・H23末の事業採択時に、実施上の留意点等を併せて通知した。
 - ・その後、事業進捗状況を随時新しい公共運営委員会にて報告
 - ・10月18日に予定されている第8回新しい公共運営委員会（10/18予定）に併せて中間報告会を実施予定
- 「寄附等に関する事業」
 - ・寄附等に関する研究会を数回開催し、来年度以降につながる事業構築を議論した。
 - ・そこで企画された事業内容について随時新しい公共運営委員会にて審議した。
 - ・県民いきいき活動促進のためのロゴキャラクターを決定し、秋には県民いきいき活動及びしまね社会貢献基金を重点的にPRするキャンペーンを実施することとなった。

地域別いきいき活動支援ネットワークの事業一覧

| 受付番号 | 事業名称 | 事業概要 | 事業主体 | | 事業地域 | |
|------|--------------------------|---|---|---|---|-----|
| | | | 申請額 | 固有名 | | |
| 1 | 図書館を核としたまちづくり事業 | <p>平成25年7月に浜田市立中央図書館が開館する。この図書館本拠地としてこの地域を図書館を中心とした地域の拠点として、図書館を図書館、教育関係、行政機関、企業などとの連携を図り、図書館本拠地を中心に、図書館を図書館、教育関係、行政機関、企業などとの連携を図り、図書館本拠地を中心とした地域の活性化を図る。その後、図書館を中心とした地域の活性化を図るために、図書館を図書館、教育関係、行政機関、企業などとの連携を図り、図書館本拠地を中心とした地域の活性化を図る。</p> | 新規 自立できるふるさと創造する会 島根県(浜田市農業生産者会議会)、石見公民館 浜田市(浜田市農業生産者会議会)、相生町自治会 黒川町図書館友の会 浜田市図書館友の会 浜田市をめぐらす会 浜田市白兎地図書会 (予定)石見幼稚園、石見小学校、浜田三野小学校、浜田市立大学、柏村印刷、浜田高校、島根県立大学、浜田土建 | 須山隆 自立できるふるさと創造する会 須山隆 | 浜田市 | |
| 2 | 松江のNPOが手をつなぎNPO力を広げ深める事業 | <p>松江市と「NPOと行政との情報交換会」を平成20年度から重ね、昨年11月に松江NPOネットワークが誕生した。NPO間の情報交換や研修を通じて各団体の活動の発展を図り、「連携や協働の仕組み」をともに考へ、組織の強化によって、組織の強化により、仲間を広げ、NPO間はもちろん地域にとってよりになる中間支援組織を目指す。</p> | 既存 ①学習会・交流会等の開催 ②情報発信力の強化・PR等の連携 ③地域等との連携・協働の推進 | 松江NPOネットワーク (2法人) 松江市 | 松江市 | |
| 3 | 安心快適ないしやにやん暮らしポート事業 | <p>平成10年に将来を見越した双方向通信のできるCATV網が整備された。本事業では、NPO法人を中心として、行政はもちろらん民間団体や事業者も、NPO法人を核としたネットワークを形成し、この施設を効率的に活用することにより、高齢者が安心して暮らせる、買物が容易にできるシステム、かつ確実に腰作業をしながら小遣りの稼げるビジネスモデルシステムの研究、構築を目指す。</p> | 新規 ①買い物サービスニーズ調査及びサービス提供事業 ②CATV回線を活用したサービス事業の調査、実施手法検討 ③農産物等提供システム構築講演会 ④産業構築セイシカッシュジョン ⑤町内会事業者等が参加する勉強会開設 ⑥限界研修 ⑦NPO生活支援センター事業への継承 ⑧西蔵出 | NPO法人里山コミュニケーション 飯南町商工会青年部 飯南町社会福祉協議会 CATV版商局(システム構築コーディネーター) 若い農業者の会 | 里山コミュニケーション 景山登美男 | 飯南町 |
| 4 | 「好木心の縫合密口」開設事業 | <p>江の川流域の森林関係者、「山の木から木造住宅までに関わる人(植林、伐採、製材、チップ&ペレット製造、建築等)」の縫合密口の解決と里山の保全、野生生物にも人にも暮らしやすい地域づくりを目指す。</p> | 新規 樹冠ネットワーク 川本森林事務所(園) 西部農林振興センター 川本町、美郷町、江津市 邑智郡都脊林組合 石見ベレタ、大和森林、播磨屋森林 協同組合ワーキングクストワーク会 森林を守ろう!山陰ネットワーク会 NPOちりふれ農業部 | 1,500,000 樹冠ネットワーク 横口千代子 | 江津市 川本町 美郷町 邑智郡都脊 邑智郡都脊 石見ベレタ 大和森林 播磨屋森林 協同組合ワーキングクストワーク会 森林を守ろう!山陰ネットワーク会 NPOちりふれ農業部 | |

新しい公共支援事業 寄附等に関する事業 県民いきいき活動促進キャンペーン

■趣旨

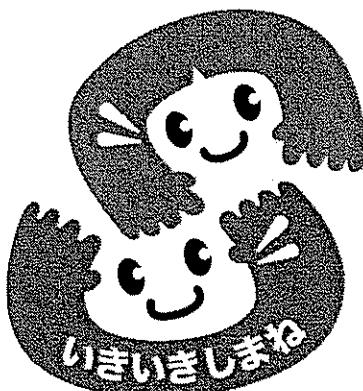
- 県民いきいき活動の広報、参加促進
- しまね社会貢献基金の広報、寄附の増加

■キャンペーン実施期間

- ・11月～12月の2ヶ月間

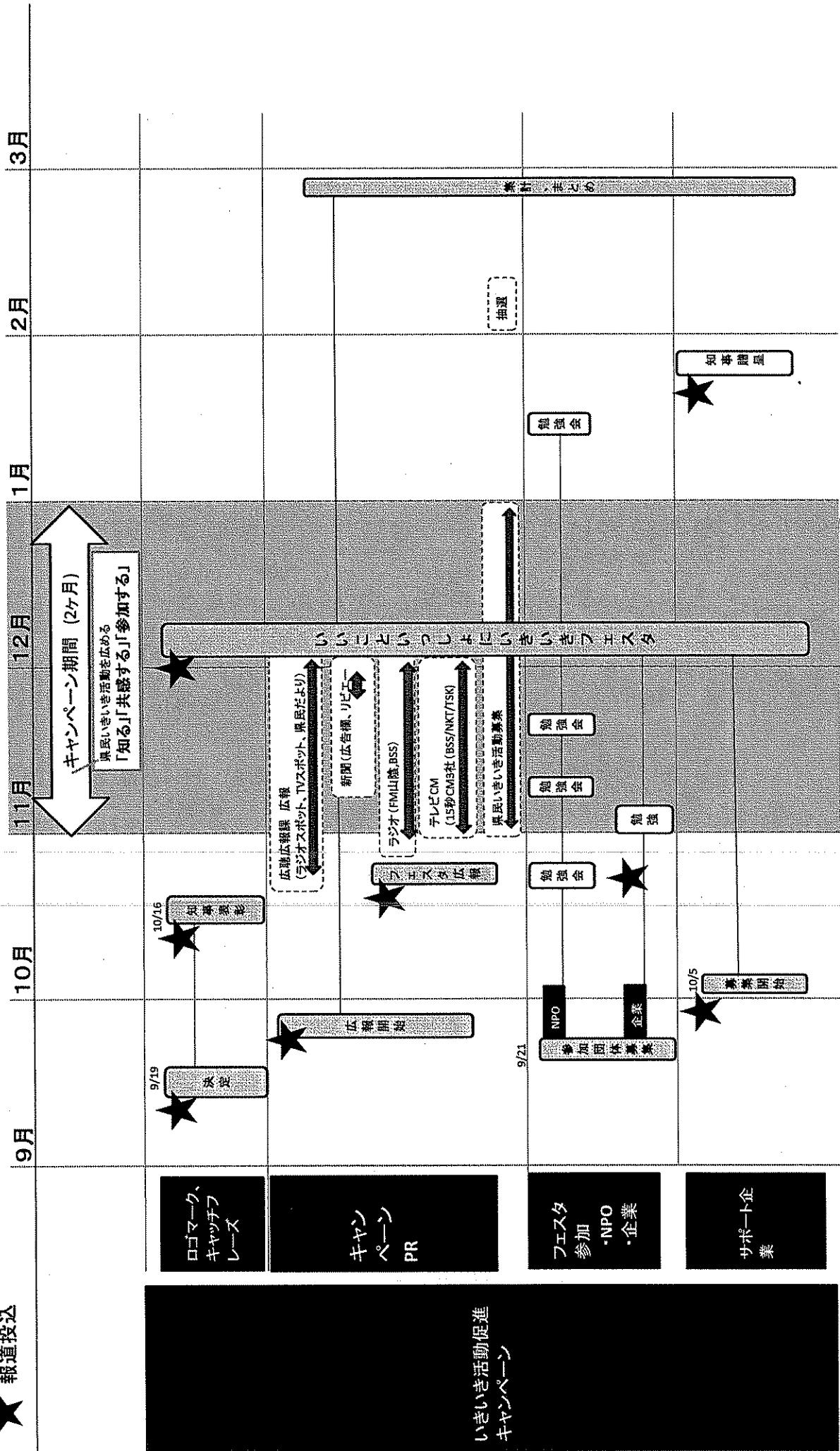
■内容

- (1) 県民いきいき活動、しまね社会貢献基金を重点的にPR
 - ・グッズ配布
 - ・テレビ、ラジオ、新聞、HP等あらゆる手段を使って広報
 - ・募金箱設置（団体・企業）
 - ・イベント（いいこと いっしょに いきいきフェスタ 2012）
- (2) NPO、企業等の参加呼びかけ
 - ・NPO等が県民・企業等に各団体の活動 PR、寄附呼びかけを実施。各団体の寄附状況の集計・周知も実施
 - ・NPOを対象とするキャンペーンに備えたパワーアップ研修（基金制度、CM制作による団体活動 PR 講座、寄附の集め方講座等）
 - ・企業を対象にした寄附付き商品に関する研修
- (3) 県民参加の呼びかけ
 - ・キャンペーン期間中に、県民からいきいき活動実績の写真を募集し、応募者の中から抽選で粗品をプレゼント。



あなたです
いきいき島根の
サポートー

県民いきいき活動促進キャンペーンスケジュール



平成 24 年 9 月 19 日
 環境生活総務課 NPO 活動推進室
 担当：栗原
 電話：22-6099

「県民いきいき活動」を促進するロゴマーク 及びキャッチフレーズ決定！

県民いきいき活動に参加・支援する機運を盛り上げるために広く活用する、ロゴマーク及びキャッチフレーズを全国から募集し、そのなかから最優秀賞等を決定しました。

今後、最優秀賞作品は、県民いきいき活動を促進するため広く使っていくこととします。

- 1 募集期間 平成 24 年 4 月 2 日～平成 24 年 6 月 29 日
- 2 応募総数 ロゴマーク部門 : 251 点
キャッチフレーズ部門 : 821 点
- 3 受賞式 10 月中旬 知事室（日程等については改めてお知らせします。）
- 4 受賞作品

<ロゴマーク部門>

■最優秀賞（1点、賞金 10 万円）：草野敬一様（長崎県）

| 作品 | コメント |
|----|--|
| | 島根の頭文字「S」をベースに、県民いきいき活動に参加し、爽やかな汗を流す、いきいきとした躍动感や、助け合い支え合う、絆の大切さ等をイメージさせる作品 |

■優秀賞（3点、賞金 1 万円）：高橋明日香様（滋賀県）、武内正浩様（埼玉県）、
高木茂則様（長崎県）

■特別賞（1点）：稻田弥生様（広島県）

<キャッチフレーズ部門>

■最優秀賞（1点、賞金 5 万円）：森嶋豊様（新潟県）

| 作品 | コメント |
|---------------------------|--|
| あなたです いきいき島根の サポーター | 「県民いきいき活動」を、自ら進んで応援し、自ら進んで活動することで、いきいきとした島根の姿を実現しようとする気持ちを表現した作品 |

■優秀賞（1点、賞金 1 万円）：森崎美里様（兵庫県）

■特別賞（2点）：富田初美様（兵庫県）、小寺光雄様（愛知県）

5 使用例

- (1) 「県民いきいき活動」「しまね社会貢献基金」関係の PR グッズ（パンフレット・チラシ・のぼり等）に使用
- (2) NPO 等が県民・企業等に団体の活動の PR をする場合に使用
- (3) その他、「県民いきいき活動」を促進する目的であれば、原則として自由に使用できます。ただし、事前に使用届出書の提出が必要です。

※使用届出書は HP からダウンロードするか、電話等で連絡をいただければ郵送します。

※ “県民いきいき活動”とは？

「営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として自発的に行われる活動」をいいます。「地域の課題解決のために県民が自発的に行う活動」を柱とし、それを側面から支援するボランティア活動、寄附等も重要な要素に含んでいます。

<例>例えばこんな活動があります。どなたにでもできる活動です。

- ・地域の公園の清掃美化活動にボランティアとして参加
- ・地域の高齢者宅や社会福祉施設への訪問・交流活動
- ・自治会活動・被災者を支援する活動・若者の就労支援活動
- ・子どもを対象とした読み聞かせ活動・寄附・募金活動など

6 今後の取り組み

■県民いきいき活動促進キャンペーン実施

[趣旨] 県民いきいき活動への理解を深め、たくさんの人々に参加していただくため、キャンペーン期間を設定し、期間中には県民いきいき活動やしまね社会貢献基金を重点的に PR する。

[期間] 11月1日～12月31日の2ヶ月間

平成24年10月5日
環境生活総務課 NPO活動推進室
担当：栗原
電話：22-6099

しまね社会貢献基金 サポーター企業登録制度の創設について

島根県では、平成17年島根県県民いきいき活動促進条例の制定を機に、県民いきいき活動を促進する様々な施策を行ってきました。

その一環として、平成21年に「しまね社会貢献基金」を設置し、県民の皆様からの想いを寄附という形で、地域の課題解決に取り組む団体につなぐ仕組みをつくりました。

このたび、この制度の更なる周知を図るため、県民いきいき活動促進キャンペーンを実施することしました。

これに合わせて企業の参加による県民いきいき活動の活性化を促進するため、「しまね社会貢献基金サポーター企業登録制度」を創設することとしました。

1 制度目的

- ・企業参加による「県民いきいき活動」の活性化
- ・しまね社会貢献基金のPR、基金への寄附促進
- ・CSR（企業の社会的責任）とNPO法人等との協働促進

2 制度概要

<内容>

企業等がしまね社会貢献基金に寄附を行った場合、または寄附を前提とした商品を販売する場合等に、右のロゴマーク（サポーター企業専用）を使用することができる制度。

<手続き>

- ①県にロゴマークの使用申請書を提出
- ②企業は、県の承諾を受けた後ロゴマークを使用
(使用例) 企業HPに表示、チラシに掲載、
寄附付き商品に貼付 など
- ③登録企業名は県ホームページに表示
- ④当該企業の取り組みを県HPやチラシ等でPR



3 県民いきいき活動促進キャンペーン

多くの県民の方々に県民いきいき活動への理解を深めていただくため、11月・12月の2ヶ月間をキャンペーン期間とし、県民いきいき活動やしまね社会貢献基金を重点的にPR。

- ・NPOパワーアップ研修 (NPOが活動をPRする共感CM制作講座など)
- ・「いいこと いっしょに いきいきフェスタ★2012」の開催

日時：12/1 くにびきメッセ

内容：県民いきいき活動を知る・共感する、参加するイベント

・フェスタ等の詳細はHP「いきいき広場」を参照 (<https://www.shimane-ikiiki.jp/>)

※「しまね社会貢献基金」について

- ・県民の皆様からの寄附、県の拠出金により運用
- ・寄附金額、件数 212件、9,474,337円（2012年8月20日現在）
- ・NPOの7割が資金確保を大きな課題と考えている（H23.12アンケート結果）
- ・寄附する企業のメリット：全額損金算入可能 ※詳細は別添パンフレット参照
- ・HPアドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/fund/>

いいじと いっしょに いきいきフェスタ☆2012

NPO・企業の
皆さんへ

出展募集のご案内

12/

1

土

くにびきメッセ

しまねの
社会貢献力 UP



主催 / 島根県・(公財)ふるさと島根定住財団

しまね社会貢献基金に関するお問い合わせ

島根県 環境生活部 環境生活総務課

NPO活動推進室

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

TEL 0852-22-6099 (直通)

E-mail : npo@pref.shimane.lg.jp

フェスタ・研修に関するお問い合わせ

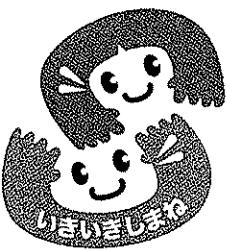
(公財)ふるさと島根定住財団

地域活動支援課 (しまね県民活動支援センター)

〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階

TEL 0852-28-0690 FAX 0852-28-0692

E-mail : shimane@teijyu.or.jp



県民いきいき活動促進キャンペーン

「県民いきいき活動」をご存じですか？地域の課題解決のために県民が自発的に行う活動のことをいいます。その活動を支援する寄付やボランティアも含まれています。このキャンペーンでは、11～12月の2ヶ月間に「県民いきいき活動」を重点的にPRし、一人でも多くの方に「知って」「共感して」「参加して」いただきたいと思っています。

そして、キャンペーン中のメインイベントとして、社会貢献活動に取り組むNPOや企業を広く県民の方々に知っていただく共感型イベント「いいこと いっしょに いきいきフェスタ★2012」を12/1(土)くにびきメッセで開催します。

さらに、このイベントに先駆けて、出展者向けの事前研修を行い、みんなでつくるイベントにしたいと思います。一過性のイベントにしないために、しっかりと準備し、今後の活動に必要な力を身につけます。

これらの趣旨をご理解の上、皆さまのご参加をお待ちしております。

NPO

企業

10/19(金) フェスタ出展〆切
研修への申込み〆切

NPO団体が、いきいきフェスタ及びNPOパワーアップ研修、共感CMづくりにご参加いただくためには、しまね社会貢献基金への登録が必要です。
未登録の団体は、今すぐご登録を。

NPOパワーアップ研修① (ファンドレイジング力と共感力)

10/29(月) 第1回基本プログラム（浜田）
10/30(火) 第1回基本プログラム（松江）

10/26(金) フェスタ出店〆切（第1次）
セミナーへの申込み〆切

共感CMづくり①

10/31(水) 第1回選択プログラム（松江）

企業の社会貢献セミナー
～「寄付つき商品」で無理なく社会貢献～

NPOパワーアップ研修② (基金活用術とブース活用術)

11/15(木) 第2回基本プログラム（浜田）
11/16(金) 第2回基本プログラム（松江）

11/1(木) 寄付つき商品の開発（松江）

11/9(金) フェスタ出店〆切（第2次）

共感CMづくり②

11/17(土) 第2回選択プログラム（松江）

いいにと いっしょに いきいきフェスタ★2012

12/1(土) くにびきメッセ・大展示場 (10:00～15:00)

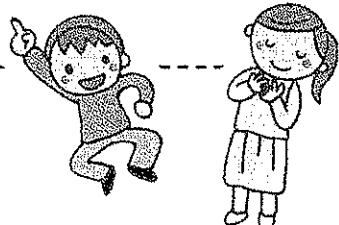
～社会貢献活動に取り組むNPOや企業を紹介する共感型イベント～

- NPO出展ブース
(活動紹介や体験コーナー)
※しまね社会貢献基金登録団体かつ
NPOパワーアップ研修受講団体
- 共感 CM大賞

- 企業出店ブース
※寄付つき商品の販売コーナー
(売上の一部を基金へ寄付)

NPOパワーアップ研修③ (ふりかえり研修)

平成25年1/18(金) 第3回基本プログラム（松江）



「いいこと いっしょに いきいきフェスタ★2012」について

「いいこと」が積み重なって、社会がよくなる。

開催
趣旨

みんなで「いっしょ」にやると、もっとよくなる。

社会がよくなると、みんなが「いきいき」する。

島根県では、平成17年3月に「島根県県民いきいき活動促進条例」を策定し、多様な担い手による地域貢献活動の促進、NPOと行政の協働の促進、しまね社会貢献基金の設置などに取り組んでいます。

このたび、「県民いきいき活動」を促進するため、県民×NPO×企業がともに集い、NPOや企業が行う活動内容を広く県民にPRし、寄付つき商品を通して「寄付」を体験することで、県民も自ら参加できる社会貢献について、行動を起こすきっかけとなる共感型イベントを開催します。

NPOブースにおいては、団体の活動紹介や体験コーナーとして活用いただくNPOを募集しています。来場者とコミュニケーションをはかり、今後の支援につながることを期待しています。

また、企業ブースにおいては、イベント内での売上的一部分をしまね社会貢献基金にご寄付いただく「寄付つき商品」を販売していただく企業を募集しています。

ぜひ、多くのNPOや企業に参加いただき、多くの活動や商品を紹介し、多くの来場者に「活動に参加したい」「寄付したい」と思っていただけるイベントにしたいと考えております。

皆さまのお申し込みをお待ちしております。

①イベント名 いいこと いっしょに いきいきフェスタ★2012

②主 催 島根県・公益財団法人ふるさと島根定住財団

③開催日時 平成24年12月1日（土）10:00～15:00

入場無料

④会 場 くにびきメッセ・大展示場（松江市学園南1-2-1）

⑤内容（予定） (1) NPO（しまね社会貢献基金登録団体）の出展ブース

(2) 企業の寄付つき商品の販売ブース（売上的一部分を基金へ寄付）

(3) 東日本大震災の支援ブース

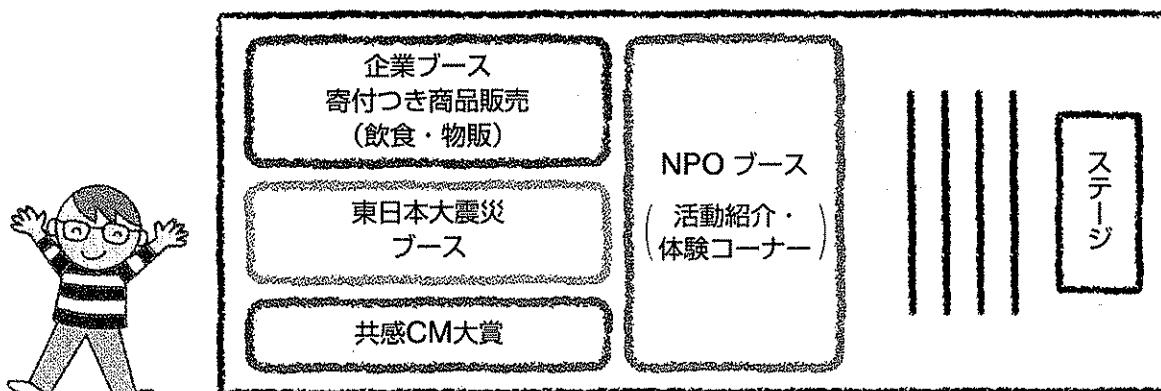
(4) 共感CM大賞（来場者の投票により大賞を決定）

(5) 県民いきいき活動促進ロゴ・キャッチフレーズの紹介

(6) 楽しいステージイベント などなど



■イベント会場のイメージ



掲載されている内容は平成24年9月20日現在のものであり、
今後、企画の進捗状況によっては、内容が変更されることがあります。予めご了承ください。

「いいこと いつしょに いきいきフェスタ★2012」出展募集要項

NPO出展募集要項

1. ご参加いただく内容

- NPO ブースへの出展（活動紹介や体験コーナー）※間口250cm×奥行250cmを原則とします。
- 共感 CM 大賞への出展（共感 CM 作成講座への参加者のみ）
- キャンペーンの広報（PR グッズの提供あり）

2. 募集要件

①しまね社会貢献基金登録団体であること（今からの登録もOK！）

- 未登録の団体は、10月末までに島根県 NPO 活動推進室（TEL:0852-22-6099）へ申請してください。申請から登録まで1～2週間かかります。※登録料は無料、手続はネットで簡単！
- 設立1年未満の団体はご相談ください。

しまね社会貢献登録団体の主な条件

NPO 法人の場合

- 主たる事務所の所在地が島根県内であること
- 事業報告書等のすべてを所轄庁に提出していること
- NPO 法人設立の日以後1年及び1事業年度が経過していること（※）
- 役員の中に暴力団関係者が含まれていないこと（※）
- 県税及びその他の租税を滞納していないこと（※）
- 日本財団が提供する公益コミュニティサイト CANPAN に団体情報が登録されていること（※）

市民活動団体（任意団体）の場合

- 組織の運営に関する規則（会則等）、予算及び決算書類を整備していること
- 過去5年以内に島根県内の行政機関と協働で事業を行った実績を有すること
- 上記、NPO 法人の条件のうち（※）も満たしていること

② NPO パワーアップ研修を受講していること

原則、事前研修を2回、ふりかえり研修を1回受講いただきます。

また、選択プログラムとして共感 CM 作成講座をご用意しています。ここで作成した共感 CM は
いきいきフェスタ当日に上映し、来場者の投票により共感 CM 大賞を選出する予定です。
→日程等の詳細は別添のチラシをご覧ください。

3. 参加料（いきいきフェスタ出展料、NPO パワーアップ研修受講料）：無料

4. 申込〆切：10月19日（金）

5. 募集枠：30団体程度（先着順）

企業出店募集要項

1. ご参加いただく内容

- 寄付つき商品販売ブースへの出店 ※間口250cm×奥行250cmを原則とします。
- キャンペーンの広報（PR グッズの提供あり）



2. 募集要件

- いきいきフェスタ当日の売上の一部をしまね社会貢献基金に寄付すること
＊寄付の割合や、その他お約束いただく事項について、事前に島根県と協議を行っていただきます。
- ＊11/1（木）には「企業の社会貢献セミナー（寄付つき商品セミナー）」を実施します。全国の先行事例を交えて、寄付つき商品のメリットや成功の秘訣を伝授します。→詳しくは、別添チラシをご覧ください。

3. 出店料：無料

4. 申込〆切：第1次〆切 10月26日（金）、第2次〆切 11月9日（金）

5. 募集枠：15ブース程度（第1次〆切 10ブース、第2次〆切 5ブースを予定）

(

(